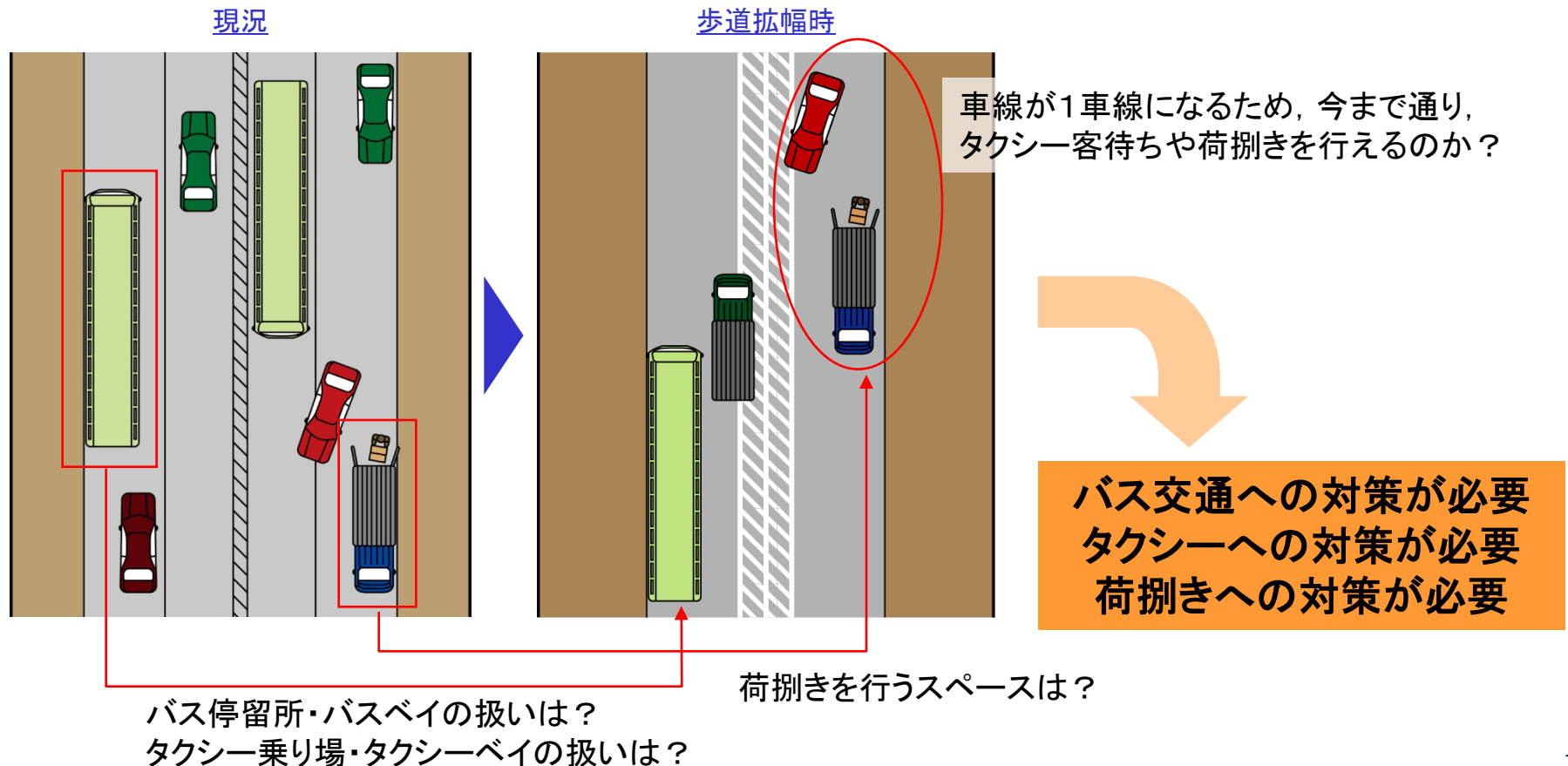


四条通の現状・課題・方向性について

四条通の歩道拡幅に向けた課題

- ❑ 現在の四条通(車道)は、“一般車両”“バス”“タクシー”“荷捌き車両(物流)”などが、4車線道路を利用している。
- ❑ 四条通の歩道拡幅により車線が縮減することで、“バス”“タクシー”“荷捌き車両(物流)”の道路空間も縮減されるため、これらへの対応が求められる。

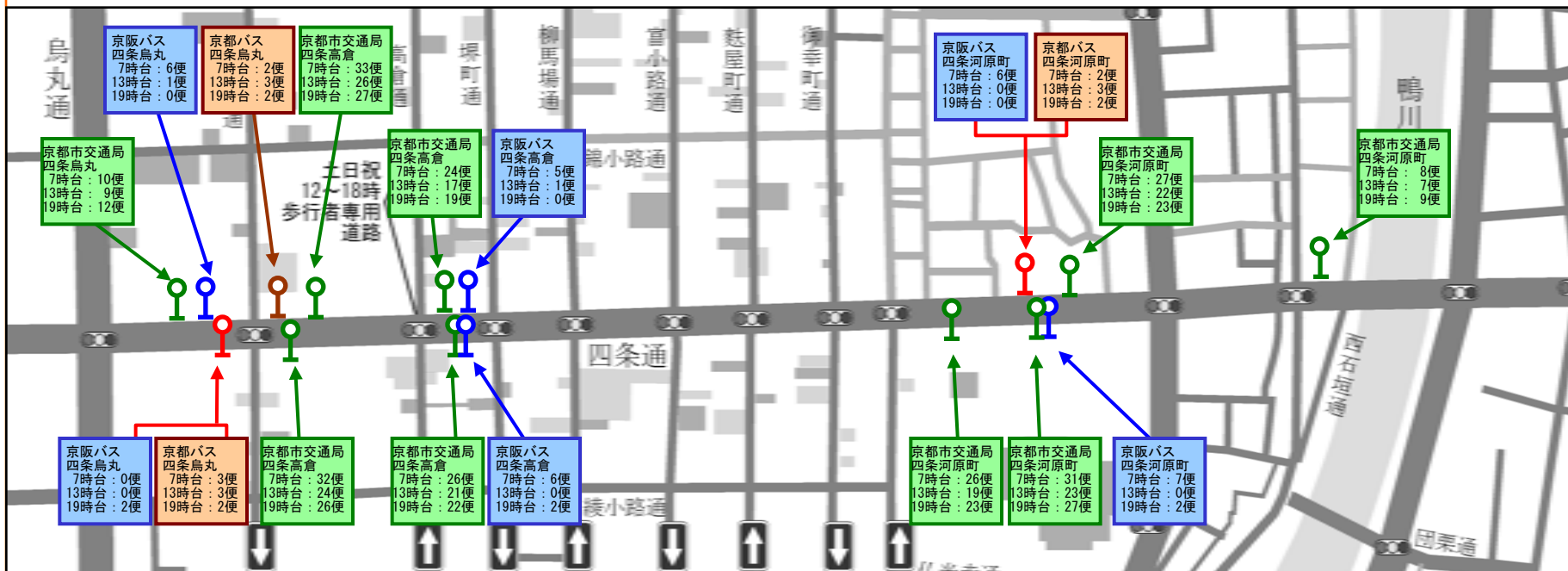


四条通のバス交通について

■ 四条通における“バス交通”を取り巻く現状

- 四条通のバス乗降客
 - 四条通の烏丸, 高倉, 河原町の3つのバス停で, 市全体の乗降客の7.6%を占める(市バス)。
(四条烏丸:12,359人, 四条高倉:9,818人, 四条河原町:25,892人)
- 四条通のバス走行台数
 - 1日あたり1,680台のバス(市バス・民間バス)が走行しており, 四条通の交通量の約1割を占める。
- 四条通のバス停留所
 - 四条通には, “四条烏丸”“四条高倉”“四条河原町”のバス停が複数箇所に設けられている。

四条通のバス停留所位置とピーク時間帯でのバス便数(平日)



四条通のバス交通について

■ 四条通における“バス交通”の課題

- ❑ バスの定時性が確保されていない。
- ❑ バス停留所が複数箇所に設置されているため、利用者にとって(特に、観光客)位置が分かりにくい。
- ❑ 四条通歩道拡幅時において、既存の四条通のアーケードを拡張しない場合は、バス停留所のバス待ち環境が悪くなる。



■ “バス交通”の課題解決に向けた方向性

- ❑ 四条通を走行するバスの定時性向上を図る。
- ❑ バス停留所の位置を分かりやすくする。
- ❑ 四条通のバス待ち環境改善を検討する。

四条通のバス交通について

■ 課題解決に向けた具体策の検討

▶ バスの利便性向上

- ❑ 四条通の歩道拡幅に向けて、四条通を走行するバス運行経路の見直しを行う。
- ❑ 四条通歩道拡幅時において、上屋が整備されたバス停となるよう、バス待ち環境改善に向けた整備を行う。

実施により期待される効果

- ❑ バス交通の定時性確保を図る。⇒利用者満足度向上による乗降客数の増加（まちの賑わいに寄与）
- ❑ バス利用者の満足度向上



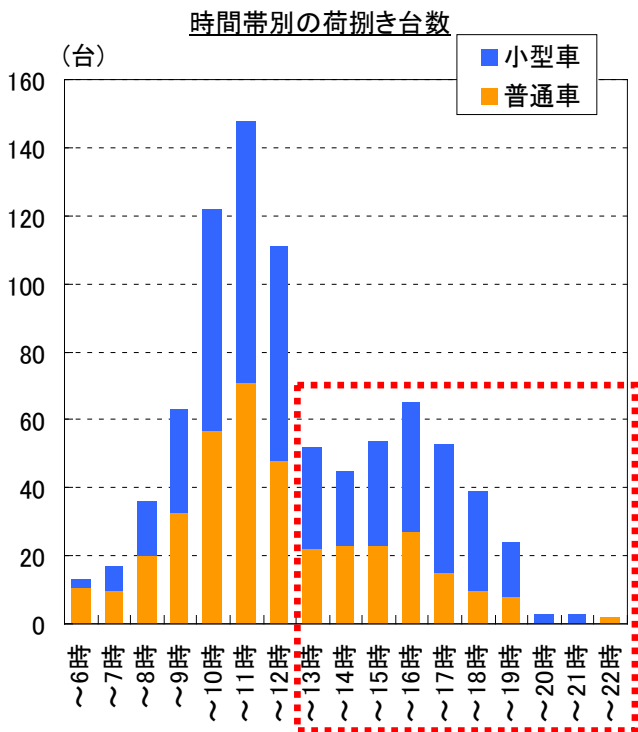
四条烏丸バス乗り場の状況
（広告付きの上屋が整備された事例）

四条通の荷捌きについて

■ 四条通における“荷捌き”を取り巻く現状

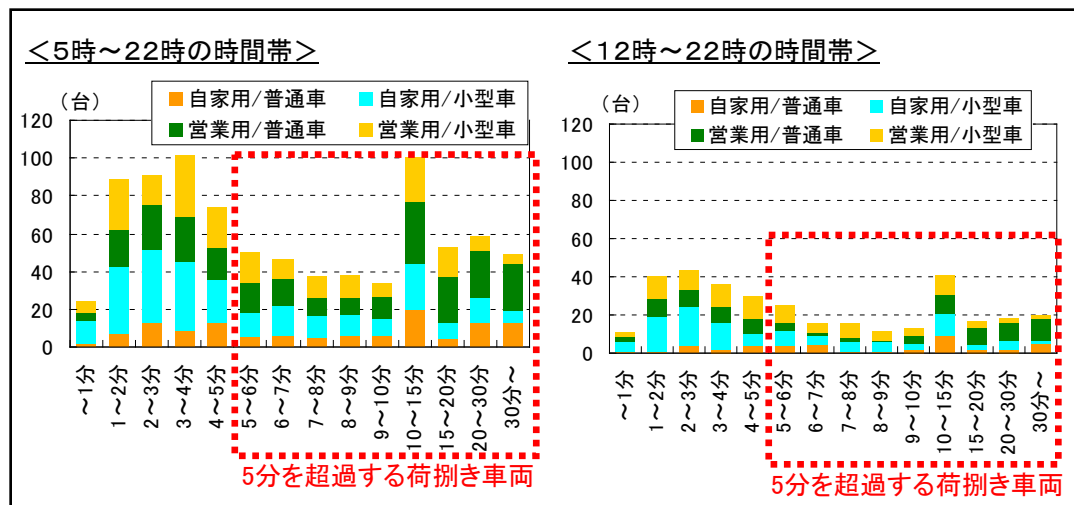
□ 四条通での荷捌き活動

- 荷捌きが行われている時間帯は10時台をピークに午前中に集中するが、午後の時間帯でも荷捌きが行われている（全体の4割を占める）。
- 荷捌きによる路上駐停車時間が5分を超過する車両が多く存在する。



午後の荷捌き台数合計は、全体の約4割を占める

荷捌きによる路上駐停車時間



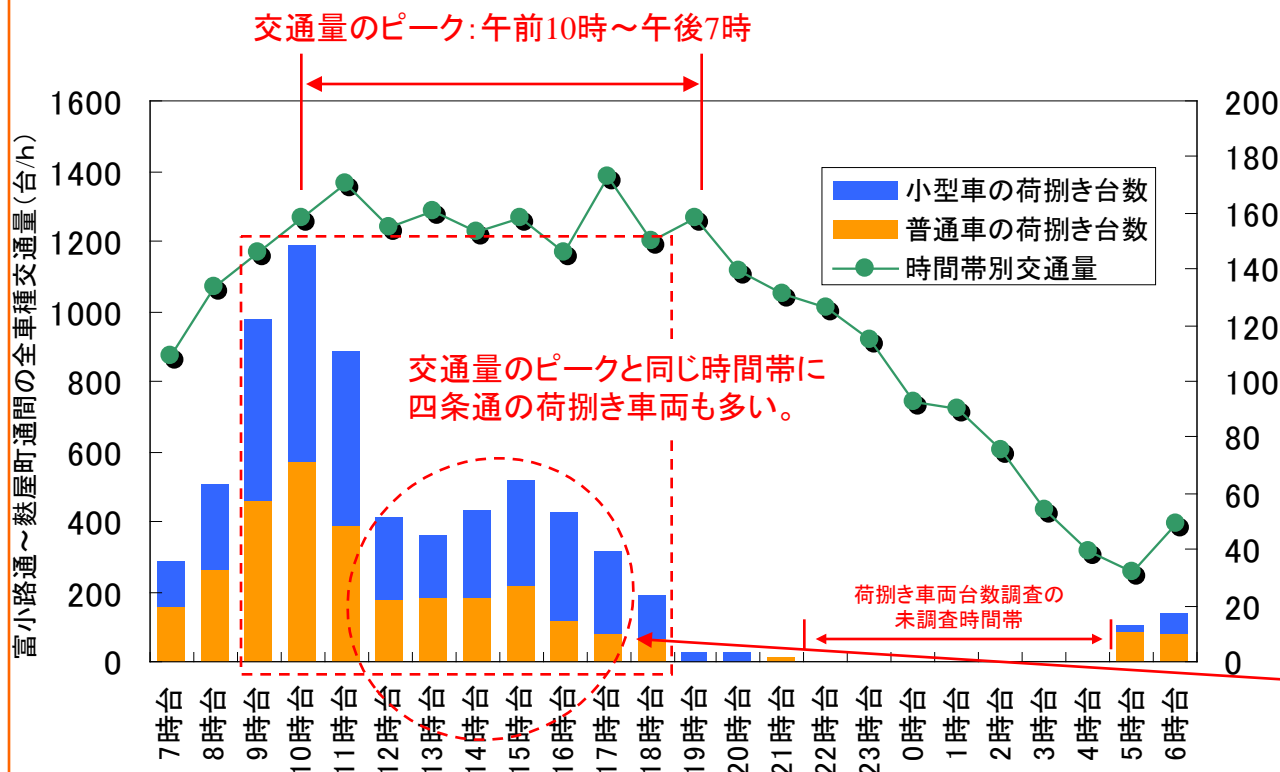
【駐車の定義：道路交通法第二条 第十八項】
 車両等が客待ち、荷待ち、貨物の積卸し、故障その他の理由により継続的に停止すること（貨物の積卸しのための停止で五分を超えない時間内のもの及び人の乗降のための停止を除く）、又は車両等が停止し、かつ、当該車両等の運転をする者（以下「運転者」という）がその車両等を離れて直ちに運転することができない状態にあることをいう。

四条通の荷捌きについて

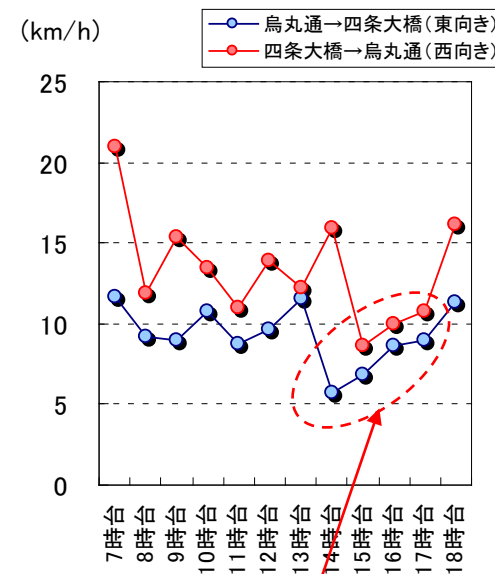
■ 四条通における“荷捌き”の課題

- 四条通では、午前10時頃から午後7時頃までが交通量のピークを示しており、この時間帯に行われる荷捌きが走行の支障となる。

四条通の交通量と荷捌き車両の関係



四条通の旅行速度(平日)



午後の時間帯では旅行速度が低下する傾向にある。

四条通の荷捌きについて

■ “荷捌き”の課題解決に向けた方向性

- 四条通の交通のピーク時間帯に、荷捌き車両の駐停車も集中しているため、荷捌き車両が交通の支障とならないようにすることが必要である。



- 荷捌きを行うための時間帯や場所の検討を行う。
 - 荷捌き車両が四条通の交通の支障とならないよう、荷捌きの時間帯の集約化を検討する。
 - 四条通周辺で、荷捌き場の設置を検討する。

四条通の荷捌きについて

■ 課題解決に向けた具体策の検討①

▶▶ 荷捌きを午前中に集約化

- 四条通上（烏丸通～川端通）で行う荷捌きは，午前中に集約する。
- 集配を午前中に集約できるよう，地域ルールを決める。

実施により期待される効果

- 午後の時間帯の，荷捌きによる路上駐停車が減少するため，四条通の交通の円滑化が確保される（一般車両の走行性向上，バス車両の定時性確保）。

四条通の荷捌きについて

■ 課題解決に向けた具体策の検討②

▶ 路外荷捌き場の設置

- ❑ 歴史的都心地区内において、物流事業者が共同で使用できる路外荷捌き場を設置する。
- ❑ 路外荷捌き場はコインパーキングなどを活用する。

実施により期待される効果

- ❑ 四条通・細街路での路上荷捌きを削減することで、歴史的都心地区内の交通の円滑化が確保される。
- ❑ 細街路での路上荷捌きを削減することで、歩行者にとっての道路空間が確保され、安全・快適に歩くことができる。



平成19年度の共同荷捌き場の状況
(元生祥小学校グラウンド)

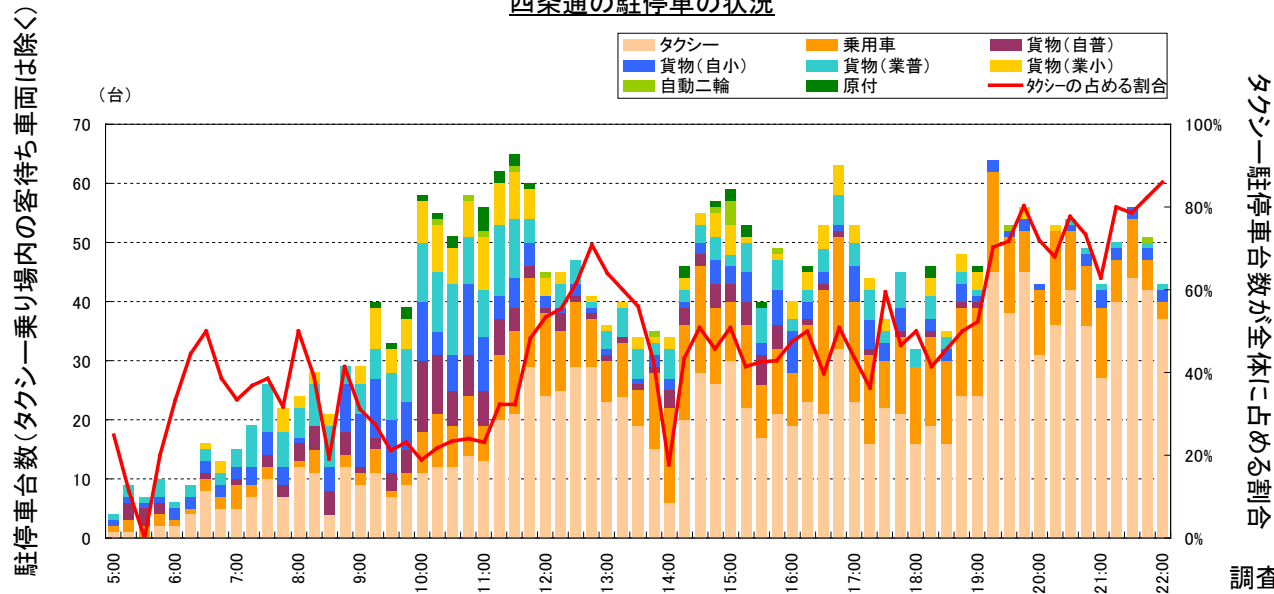
四条通のタクシーについて

■ 四条通における“タクシー”を取り巻く現状

- 四条通のタクシー乗り場
 - 四条通にはタクシー乗り場が、東行きに2箇所、西行きに4箇所設けられている。
- 四条通での駐停車状況
 - 路上で駐停車する車両のうち、タクシーが占める割合は終日高い。



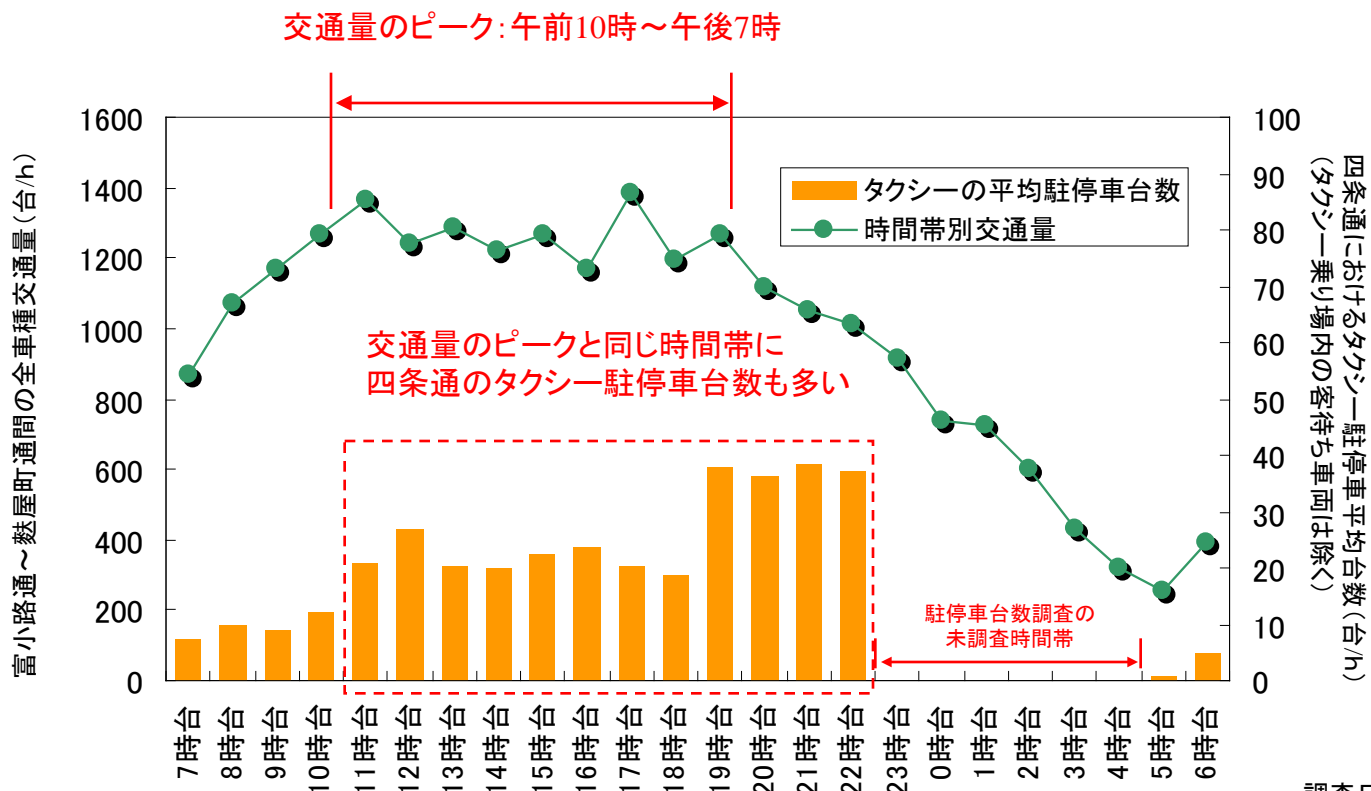
四条通の駐停車の状況



四条通のタクシーについて

■ 四条通における“タクシー”の課題

- ❑ 四条通では、午前10時頃から午後7時頃までが交通量のピークを示しており、この時間帯のタクシーの駐停車が走行の支障となる。
- ❑ 四条通歩道拡幅時においては、車道空間が狭くなるため、タクシー乗り場の在り方について検討が必要である(ただし、高齢者や障害者の方に対する配慮が必要)。



四条通のタクシーについて

■ “タクシー”の課題解決に向けた方向性

- ❑ 指定されたタクシー乗り場以外での客待ちにより、本来走行できる空間が塞がれているため、指定された場所で客待ちをするための啓発等が必要である。
- ❑ 四条通の歩道拡幅実施時に、交通の支障とならないタクシー乗降の在り方の検討が必要である。



タクシー乗り場以外での
駐停車が目立つ

烏丸通～東洞院通間の駐停車の状況

- ❑ タクシー駐停車の整序化を行う。
 - タクシードライバーの駐停車に対するマナー・モラルの意識変容に向けた取組を行う。
- ❑ 四条通のタクシー乗り場について、箇所の減少又は設置しないことも視野にいれた検討を行う。

四条通のタクシーについて

■ 課題解決に向けた具体策の検討①

▶▶ ドライバーの意識変容

- タクシードライバーに対して、駐停車マナーが向上するような啓発活動を行う。
- 違法駐車等防止指導員活動などを通じて、注意・指導を強化する。

実施により期待される効果

- 四条通のタクシー駐停車が減少するため、四条通の交通の円滑化が確保される（一般車両の走行性向上，バス車両の定時性確保）。

四条通のタクシーについて

■ 課題解決に向けた具体策の検討②

▶▶ タクシー乗り場の見直し

- タクシー乗り場について、四条通上には設置しないことや現状よりも設置箇所を減少させることを検討する。

実施により期待される効果

- 四条通を通行するタクシーの流入抑制を図ることで、四条通の交通の円滑化が確保される(一般車両の走行性向上, バス車両の定時性確保)。

四条通に関連するその他の課題等

■ 自転車に関する現状の課題

- ❑ 四条通や歴史的都心地区内の放置自転車が多い。
- ❑ 四条通歩道拡幅により歩道空間が拡張されることで、四条通の放置自転車の台数が増加する恐れがある。
- ❑ 自転車の走行マナーが悪い。



■ “自転車”の課題解決に向けた方向性

- ❑ 拠点となる駐輪場や小規模分散型の駐輪場(まちかど駐輪場)などの設置を行う。
- ❑ 自転車の走行マナー向上に向けた啓発を行う。

平成21年度以降供用済みの駐輪場

設置箇所	駐車台数	供用年月
御池通まちかど駐輪場	376台	平成21年11月～2月
河原町ビル駐輪場	101台	平成21年12月
ECO通STATION(姉小路堺町)	30台増設(計57台)	平成22年2月
京都市御射山自転車等駐車場	887台	平成22年3月
船頭町屋内駐輪場	1台	平成22年3月
エコステーション21三条東	217台	平成22年7月
エコステーション21綾小路御幸町	144台	平成22年10月
合計	1,756台	

整備予定の駐輪場

設置箇所	駐車台数	供用年月
新京極公園	未定	平成23年3月(予定)
御池通まちかど駐輪場第Ⅱ期	42台	平成23年3月(予定)

※民間自転車等駐車場整備助成金制度について、今後も募集を行う。